

株式分割に関する基準日設定公告

2026 年 9 月 14 日

株主各位

栃木県鹿沼市下日向 700 番地
株 式 会 社 ナ カ ニ シ
代表取締役社長執行役員 中西 英一

当社は 2026 年 8 月 7 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2026 年 9 月 30 日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2026 年 10 月下旬にお届出住所宛てに発送する予定です。
- 2026 年 10 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。